

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書等の提出を求める公示

下記のとおり公告します。

令和6年5月9日

支出負担行為担当官

官民人材交流センター審議官 坂本 雅彦

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請します。

この公募は、下記「2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項」の要件を満たし、本業務の受注を希望する者が契約予定者以外にいるか否かを確認する目的で、参加意思表明書の提出を招請するものです。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる参加希望者が1者以上あれば競争入札を行うものとし、当該参加希望者がなければ、契約予定者と随意契約を行うことを予定しています。

記

1. 公募に付する事項

(1) 件名

情報処理ソフトウェアライセンスの調達に関する契約

(2) 契約概要

内閣府が所管する政府情報システムである国家公務員経験者の求人・求職者情報サイト（以下、「本システム」という。）において使用している情報処理ソフトウェアライセンスの調達を行うもの。詳細は、仕様書のとおり。

なお、本システムにおいては、開発元の許諾を受けた上で当該ソフトウェア（商用ライセンス）のソースコード改変を行っているため、経済合理性の観点から、開発元による当該改変許諾を受けている者のみが契約予定者となることが濃厚な案件であると認識している。

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のB又はCの等級に格付けされている者であること。

- (4) 内閣府から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 契約書（案）第24条に記載の暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

3. 公募手続等の問合せ先及び参加意思表明書等の提出期限等

(1) 担当部局

内閣府官民人材交流センター システム班（担当：吉山）

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎第3号館

電話番号：03-6268-7669（直通）

(2) 参加意思表明書等の提出期限、場所及び方法

令和6年5月22日（水）17時

上記（1）に同じ。郵送の場合は書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。

(3) 提出書類

参加意思表明書、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し及び本業務が履行可能であることを証明する書類（様式任意）。

なお、内閣府から説明又は追加資料の提出を求められた場合には、速やかに対応すること。

4. 参加意思表明書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の参加意思表明書等は無効とする。

5. その他

- (1) 本公告に示した公募への参加希望者からの参加意思表明書等の提出をもって、当該者との契約を直ちに行うものではない。
- (2) 本件に参加するために生じる一切の費用は、参加者の負担とする。
- (3) 手続において使用する言語
日本語に限る。
- (4) 契約書（案）、仕様書及び関連情報を入手するための照会窓口
上記3（1）に同じ
- (5) 資格等に関する書類は返還しない。